

# 施策マネジメントシート1(20年度目標達成度評価)

作成日 平成 21 年 6 月 23 日  
更新日 平成 21 年 9 月 9 日

総合計画体系	政策No. 4	政策名	みんな元気で笑顔あふれるまちづくり	施策統括課	高齢者支援課	施策統括課長名	後藤 博康
	施策No. 16	施策名	高齢者・障がい者の自立促進と社会参加	関係課	福祉課、子育て支援課、健康づくり推進課、都市計画課、学校教育課、生涯学習課		

## 1 施策の目的と目標

- ① 対象(誰、何を対象としているのか) \* 人や自然資源等  
ア) 高齢者  
イ) 障がい者(知的、精神、身体)
- ② 意図(対象がどのような状態になれば良いのか)  
ア) 住み慣れた地域で生きがいのある自立した日常生活を営むことができる  
イ) 能力及び適性に応じて社会参加することができる

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) * 数字は記入しない	
名称	単位
A 高齢者数(65歳以上の住民基本台帳数)	人
B 障がい者数	人
C	
④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) * 数字は記入しない	
名称	単位
A 住み慣れた地域で生活できていると感じる高齢者の割合	%
B 生きがいがあると答えた高齢者の割合	%
C 要介護認定者数比率(高齢者に占める) = 要介護認定者数 / 65歳以上の高齢者数	%
D 能力及び適性に応じて社会参加できていると答えた障がい者の割合	%
E	
F	

成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)

・住み慣れた地域で生活できていると感じる高齢者の割合、生きがいがあると答えた高齢者の割合は意識調査にて把握

・設問:「あなたは住み慣れた地域で生活できていると感じますか?」選択肢:①はい ②いいえ

・設問:「あなたは生きがいを持って生活していると思いますか?」(①、②の割合)選択肢:①かなりそう思う ②どちらかといえばそう思う ③どちらかといえばそう思わない ④全くそう思わない

・能力及び適性に応じて社会参加できていると答えた障がい者の割合は、障害者福祉計画策定の中での意識調査と手帳更新の際にアンケートを行うことで把握可能。障害者福祉計画における意識調査の「現在就業している障がい者の割合」を代替指標として、みることとする。

## 2 指標等の推移

指標名	単位	数値区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
対象指標	A 人	見込み値				10,114	10,352	10,589	10,827	
		実績値	9,380	9,639	9,877	10,177	10,504			
	B 人	見込み値				2,243	2,280	2,317	2,356	
		実績値	2,054	2,170	2,186	2,322	2,391			
	C	見込み値								
		実績値								
成果指標	A %	目標値				72.0	72.0	72.0	72.0	
		実績値	未把握	未把握	71.9	75.6	79.3			
	B %	目標値				83.0	81.0	80.0	80.0	
		実績値	未把握	未把握	82.0	79.1	80.5			
	C %	目標値				15.3	15.2	15.1	15.1	
		実績値	14.2	14.1	14.5	15.7	16.9			
	D %	目標値				15.3	15.3	15.4	15.5	
		実績値	未把握	未把握	15.2	未把握	17.1			
	E	目標値								
		実績値								
事務事業数		本数			88	96	93	92	92	
施策コスト	事業費	国庫支出金	千円		760,905	807,841	839,657	898,991	886,255	
		都道府県支出金	千円		427,292	486,930	505,567	492,498	532,310	
		地方債	千円		0	0	0	0	0	
		その他	千円		1,089,667	1,322,192	1,306,393	1,418,021	1,419,288	
		繰入金	千円		329,144	344,432	354,984	371,387	381,044	
		一般財源	千円		345,424	367,002	376,404	355,174	400,152	
	事業費計(A)		千円	0	0	2,952,432	3,328,397	3,383,005	3,536,071	3,619,049
	(A)のうち指定経費		千円			316,675	769,531	783,151	793,877	807,483
	(A)のうち時間外、特殊勤務手当		千円			600	1,024	704	727	727
	人件費	延べ業務時間	時間			17,933	21,073	20,092	21,307	19,604
人件費計(B)		千円			71,730	84,292	80,368	85,228	78,414	
トータルコスト(A)+(B)		千円	0	0	3,024,162	3,412,689	3,463,373	3,621,299	3,697,463	

基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)

A: 住み慣れた地域で生活できると感じる高齢者の割合に関しては、18年度では71.9%の実績値であるが、20年度に後期高齢者医療制度の開始、21年度には介護保険料の改定が予定されており、高齢者の公的負担が増加が見込まれる。目標値は18年度の71.9%に対して、地域密着型サービスの充実、地域間のネットワークづくり(人材バンク創設など)などを通じて、22年度には18年度と同水準を維持できるとして72%を設定した。

B: 生きがいがあると答えた高齢者の割合に関しては、公的負担の増によって趣味など生きがいとなっている活動に支障がでてくると考えられる。今後、サロンの充実、市民大学の開設、公共交通の充実により目標の維持に努めることで、22年度の目標値を80%に設定した。

C: 16年度の要介護認定率は14.2%であり、この割合が高齢化率の上昇により、増加することが予測される。目標値については、介護予防の実施により、高齢者が要支援・要介護状態になることを防止するうえでの目標値を定めた。19年度22人減、20年度65人減、21年度111人減、22年度124人減として、22年度の要介護認定率の目標値を15.1%に設定した。

D: 能力及び適性に応じて社会参加できていると答えた障がい者の割合(就業している障がい者の割合)は、18年度15.2%に対し、事業所の雇用意欲も高くない現状があるが、目標値については、23年度市の障害福祉計画では、福祉施設から一般就労への移行を目指して、施設における訓練の促進、ハローワークでの取り組みの充実に向けて働きかけを強化することで、0.3%増を実現するとして目標値を15.5%に設定した。

基本計画期間における施策の方針

・地域で高齢者や障がい者を見守る体制を作り上げていく。社会参加などにより生きがいを感じる高齢者、障がい者をさらに増やしていく。

全庁横断課題『子育て支援日本一のまちづくり』との連携

・高齢者、障がい者と子どもの交流をはかる。  
・障がい児への支援

## 施策マネジメントシート2(20年度目標達成度評価)

### 3 施策の特性・状況変化・住民意見等

- ① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
- ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
- ・市民は、高齢者・障がい者を理解して支える。
  - ・高齢者は、自身の生きがい・趣味を見つける。また、地域の活動に参加する。(シルバー人材センター、老人クラブ、地域サロン等)
  - ・障がい者は、地域の活動に参加する。また、能力及び適性に応じて就労する。
  - ・事業所は、制度(介護保険・地域支援事業)を活用する。障がい者の雇用や高齢者の再雇用を進める。
  - ・地域・団体は、サークル活動や地域活動への参加を促す。

- イ) 行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)
- ・市民への啓発、障がい者への就労支援、各種団体(シルバー人材センター、老人クラブ、地域サロン等)への経済的支援、各種講座の開催、介護保険事業、老人保健事業の運営、高齢者、障がい者の能力を活用できる場や制度の提供(ゲストティーチャー等)、バリアフリー・ユニバーサルデザインの展開

- ② 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?(平成22年度を見越して)
- ・団塊の世代が65歳以上の高齢者となり、対象者が急に増加する。また、同時に少子化が進んでいるため、高齢者を支える世代が少なくなる。
  - ・高齢者の単身世帯、二世帯が益々増加する。
  - ・心筋梗塞や脳血管障害、人工透析などが増えており、今後も障がい者が増えることが予想される。
  - ・18年4月の介護保険法の改正により、保険料が上昇し、介護予防に重点がおかれた。
  - ・18年4月の障害者自立支援法の施行により、利用者負担が原則一割となった。

- ③ この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?
- ・高齢者から、介護保険の改正によって保険料が上昇したため、国や県の補助率を上げてほしいという要望がある。
  - ・議会から、利用者負担の軽減と事業所への支援をして欲しいとの要望があった。
  - ・議会から、低所得者への介護保険料の減免制度の見直しをして欲しいとの要望があった。
  - ・市民ワークショップでは「老人を祝福する事業では、欠席者に良質のお茶を配るなど気配りができている」「高齢者が住みやすい環境(遊歩道の整備、コミュニティで助け合いができてい)がある」「いきいきサロンは、半分くらいの区でボランティアの人の支えでやられている」「いきいきサロン等の補助金が少なくなった」「高齢化比率が比較的低い」との意見があった。

### 4 施策の評価

#### ① 施策の目標達成度(20年度目標と実績との比較)

- A → ○【 住み慣れた地域で生活できていると感じる高齢者の割合 】  
 : 目標値72.0%に対し、実績値79.3%であり、目標は達成できた。
- B → △【 生きがいがあると答えた高齢者の割合 】  
 : 目標値81.0%に対し、実績値80.5%であり、目標達成度は99.4%であった。
- C → ×【 要介護認定者数比率(高齢者に占める)=要介護認定者数/65歳以上の高齢者数 】  
 : 目標値15.2%に対し、実績値16.9%であり、目標達成度は89.9%であった。
- D → ○【 能力及び適性に応じて社会参加できていると答えた障がい者の割合 】  
 : 目標値15.3%に対し、実績値17.1%であり、目標は達成できた。
- E → 【 】
- F → 【 】

※左記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)

- A: サロンの参加者数が前年より、337名増加したことが目標値のクリアにつながったと思われる。
- B: 老人クラブ数、会員数がともに前年より、減少したことが目標値をクリアできなかったことにつながったと思われる。
- C: 高齢化が進み、高齢者が増加したことによって、認定率が増加したと考えられる。
- D: 平成20年度に実施したアンケート調査の結果、能力及び適性に応じて社会参加ができていると答えた障がい者の割合は、17.1%であった。

※○: 目標達成 △: 目標をほぼ達成(-5%程度) ×: 目標を未達成

#### ② 施策の振り返り(施策の方針、全庁横断課題との連携の達成度等)

- ・サロンの参加者数は前年より、337名増加したが、老人クラブへの加入者数は、役員のなり手がいない等の理由で老人クラブが消滅したことによって、加入者数も前年より、370名減少した。地区の代表者等に老人クラブを立ち上げてもらうよう、働きかける必要がある。
- ・障がい児の支援の部分では、療育事業や日中一時支援事業を推進し、療育事業では成果指標としている利用登録者1人当年間平均利用回数では、4.6→4.5回と若干下がったが、訪問・相談・支援件数は116→145件と増加し、利用登録者も25→32人に増加した。

#### ③ 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

- ・市民の健康づくり
- ・老人クラブの役員確保
- ・障害者自立支援法の利用者負担軽減策については、平成20年7月から2回目の軽減策が実施され、平成21年3月までの臨時的措置とされていたが21年度も継続されることとなった。
- ・施策の組み立てに伴う課題⇒高齢者、障がい者、地域福祉⇒第2期基本計画への課題

## 施策マネジメントシート2(20年度目標達成度評価)

### 5 施策の20年度結果に対する審査結果

①政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて…平成21年 7月 2日)

- ・サロン、単位老人クラブの対象年齢は各区等で設定されているが、より活動を活性化させるため、各団体等が抱える課題(役員としての負担、後継者不足など)の実態把握に努め、生涯学習と連携して、老人クラブ等の減少に歯止めをかける対策に取り組むこと。
- ・シルバー人材センターの会員数について、わずかではあるが増えているが、会員増加のための対策に併せて、仕事で派遣する人材の底上げ(個人によって差がある。)に努めること。
- ・障がい者対策について、昨年指摘による障がい者作業所等による物品販売ブース(物産館、ヴィーブルロビー)の設置によって、施策の意図する「能力及び適性に応じて社会参加することができる。」にどう結び付いたのか検証が必要であり、商品が均一化できないところを特徴として理解し物販への支援に取り組むこと。
- ・目標値Bについて、生きがいがあると答えた高齢者の割合をH20年度81.0%、H21年度80.0%、H22年度80.0%としてあり、計画策定時の実績の推移及び高齢化の進展から設定してあるが、今後(第2期基本計画の策定)、より積極的な指標の設定について検討が必要である。

② 総合政策審議会での指摘事項(平成21年 8月 5日、8月10日、8月26日、9月3日まとめ)

- ・高齢者の社会参加をすすめるため、きめこまやかな高齢者支援を検討する必要がある。
- ・高齢者世帯の形態に応じた緊急通報体制や緊急時の連絡網の整備をすすめる必要がある。
- ・要介護者への支援対策の充実に向けた取り組みを検討する必要がある。

③ 議会の決算審査における指摘事項(平成21年10月 2日)

- ・老人クラブ運営に対して、行政の役割を明確にすること。
- ・高齢者と障がい者に対しての手厚い施策を推進すべき。
- ・介護保険、障害者自立支援の負担増に対しての補助率の見直しを国に求めること。
- ・地域医療と連携した小児医療の強化を図る必要がある。

### 6 次年度に向けた取り組み方針

● 政策推進本部 平成22年度合志市経営方針(平成21年10月23日)

- ① 高齢者世帯及び要介護者に対する地域支援を進める。
- ② 障がい者の授産施設の販売品の提供先は引き続き拡充していく。

基本事業名		47 高齢者の社会参加の促進		基本事業担当課		高齢者支援課			
対象		高齢者		意図		地域に仲間がいる			
成果指標名	単位	数値区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
A 老人クラブへの加入者数	人	目標値				3,800	3,850	3,900	3,950
		実績値	3,812	3,924	3,738	3,700	3,330		
B サロンへの参加者数	人	目標値				(4,625)	8,760	(4,857)	9,200
		実績値	4,107	4,457	(4,396)	8,325	4,611	4,948	5,089
								9,640	(5,205)
								9,860	9,860

8. 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

・老人クラブの加入者数は、年々減少しているが、社会参加、健康推進事業、シルバーヘルパー活動を通じてリーダー育成を推進することにより、ファミリーサポートセンターとの連携による高齢者と児童との交流の推進など、魅力的な老人クラブになることで、加入者の増加を図っていくことで22年度の目標値を3,950人と設定した。  
 ・サロンの参加者数は、社会的孤立感の解消や心身機能の維持向上を行うサロンを開発していくために、ボランティア養成、サロン運営の支援を行うことによりサロン回数を増やすと共にサロンの数を22年度で45か所に増やすことにより参加者数の増加を図っていくことで22年度の目標値を9,860人に設定した。  
 ・今回実績値を精査したところ、18年度のサロンの参加者数を誤って8,325人としていたが、実際の数値は4,396人であったので、22年度までの目標値を再設定する。再設定した目標値は19年度(4,625)8,760、20年度(4,857)9,200、21年度(5,089)9,640、22年度(5,205)9,860

9. 基本事業の20年度の振り返り(目標達成度評価)と22年度に向けての課題

サロンの参加者数は前年より、337名増加したことによって目標値をクリアすることができたが、老人クラブへの加入者数は、役員のなり手がいない等の理由で老人クラブが4クラブ消滅したことによって、加入者数も前年より、370名減少した。地区の代表者等に老人クラブを立ち上げてもらうよう、働きかける必要がある。

基本事業名		48 高齢者の働く場の提供		基本事業担当課		高齢者支援課			
対象		高齢者		意図		収入が確保される			
成果指標名	単位	数値区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
A シルバー人材センターの会員数	人	目標値				250	280	290	300
		実績値	244	256	222	230	240		

8. 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

・18年度の会員数は222人であり、少し減少してきているが、法人格の取得によりシルバー人材センターが新規事業の開拓が行いやすくなったことや、国、市からの人件費の助成を含め運営支援を強化することにより就労の場が確保されることから、22年度の会員数の目標値を300人に設定した。

9. 基本事業の20年度の振り返り(目標達成度評価)と22年度に向けての課題

・目標値は達成できなかったが、前年度より10人増加したので、一定の成果はあった。普及活動として会員の勧誘を行ったことによって、会員が僅かではあるが増加したと思われる。今後も会員の勧誘活動、樹木管理講習会、パソコン教室の支援を行うことによって、会員数の増加を図る。

基本事業名		49 高齢者の介護予防の充実		基本事業担当課		高齢者支援課			
対象		高齢者		意図		健康である			
成果指標名	単位	数値区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
A 高齢者に占める特定高齢者の割合(特定高齢者数/高齢者数)×100	%	目標値				3.0	3.0	3.0	3.0
		実績値			0.4	4.96	4.62		

8. 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

・特定高齢者の割合に関しては、20年度から新たに高齢者の医療の確保に関する法律が施行される予定で、医療保険者(国保も含む)が行う特定健診や後期高齢者医療広域連合における健診などを基に、特定高齢者向けの予防プランの作成、運動機能向上トレーニングなどへの取組みを進めることで、特定高齢者の割合を3%に設定した。

9. 基本事業の20年度の振り返り(目標達成度評価)と22年度に向けての課題

成果指標は、前年度より僅か0.34%向上したが、目標値の3.0%を1.62%上回っている。6ヶ月で実施していた介護予防事業を通年で実施することにより、事業参加者の増加を図り、より多くの状態の改善が図れるよう予防事業に取り組んでいく。

基本事業名		50 高齢者支援体制の整備		基本事業担当課		高齢者支援課			
対象		高齢者		意図		高齢者を支援する体制が整い、適切な介護支援を受けられる			
成果指標名	単位	数値区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
A 介護サービス利用者の満足度(介護保険事業計画策定時のアンケート調査結果)	%	目標値					80.0	80.0	80.0
		実績値			78.0		69.7	69.7	

8. 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

・高齢者が、要介護状態になっても住み慣れた地域で安心して生活できているかを把握するため、地域における介護サービスの満足度を成果指標としている。17年度では78.0%の実績値であるが、20年度に後期高齢者医療制度の開始、21年度には介護保険料の改定が予定されており、公的負担が増加することが見込まれる。目標値は17年度の78.0%に対して、地域密着型サービス拠点等の面的な整備を計画的に推進していくことで22年度の目標値を80%に設定した。

9. 基本事業の20年度の振り返り(目標達成度評価)と22年度に向けての課題

新規の介護認定申請が増加したことによって、認定者数が増加したため、介護サービス利用者も前年度より110名増加した。それに伴い、給付額も前年より1億7千5百万円増加した。平成21年度より、介護保険料の基準額が4,200円から4,700円へ上がるため、被保険者に対して負担を強いることになる。また、21年度より、介護認定方法が見直されたため、希望調査を取らなければならないことから、認定者に対して面倒をかける。

基本事業名	51 障がい者への在宅福祉サービスの充実と社会参加の促進	基本事業担当課	福祉課
-------	------------------------------	---------	-----

対象	障がい者(児)	意図	不自由なく地域のなかで生活できる
----	---------	----	------------------

成果指標名	単位	数値区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
A	%	目標値					93.2	93.5	93.7
		実績値				未把握	93.2		
B	時間/月	目標値				47	55	65	77
		実績値			40	49	48		
		目標値							
		実績値							

8. 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

18年4月施行の障害者自立支援法の理念が、障がい者の自立した日常生活及び社会生活の増進であることから、在宅福祉サービスの利用量の増加が予想される。今後もさらに障がい者が自ら望む在宅福祉サービスを受けられるよう積極的な調整を図り、22年度においては月77時間を目標値として設定した。なお、第二期障害福祉計画策定において、20年度にアンケート調査を実施し、目標値の設定に反映させる。必要な在宅サービスを受けられたと考える障がい者および保護者の割合については、アンケート調査結果に基づき22年度は、93.7%を目標値として設定した。

9. 基本事業の20年度の振り返り(目標達成度評価)と22年度に向けての課題

平成20年度の訪問系サービス(居宅介護、重度訪問介護、行動援護)利用者の1人当たりのサービス量は、48時間/月となり19年度に比べ1時間減少した。延べ利用者数は48人(月平均4人)増加し、延べ利用時間は1,942時間(月平均161時間)増加したが1人当たりのサービス量が減少したのは、増加分の月平均時間が40時間であるため減少したと思われる。

基本事業名	52 障がい者の働く場の提供	基本事業担当課	福祉課
-------	----------------	---------	-----

対象	障害者、15歳以上の障害児	意図	就労の場が確保できる
----	---------------	----	------------

成果指標名	単位	数値区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
A	人	目標値				230	240	250	260
		実績値			224	未把握	205		
		目標値							
		実績値							
		目標値							
		実績値							

8. 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

障害の状況に応じた就労の情報提供に努めるとともに、支援サービス等の整備を図り、障がい者団体やグループ活動への支援も行い、さらに20年度に実施予定のアンケート調査を踏まえて、熊本県北部障害者就労・生活支援センターの活用や、地域自立支援協議会を設置することで、22年度の目標値を260人に設定した。

9. 基本事業の20年度の振り返り(目標達成度評価)と22年度に向けての課題

就労している障害者数は、アンケート調査の結果は205人で18年度の224人と比較すると19人減少したがアンケート回答者のうち就労していると回答した割合は、15.2%から17.1%へ増加した。就労の情報提供については、熊本県北部障害者就労・生活支援センターがまだすを中心に、菊池圏域内の医療、福祉、養護学校、ハローワーク、行政の担当者により「就労支援ガイド」を作成した。また、地域自立支援協議会も活動を開始し、圏域内の情報の共有化や課題の協議を行っている。

基本事業名	53 障がい者支援体制の確保	基本事業担当課	福祉課
-------	----------------	---------	-----

対象	障がい者	意図	適切な介助支援を受けられる
----	------	----	---------------

成果指標名	単位	数値区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
A	%	目標値					93.2	93.5	93.7
		実績値				未把握	93.2		
B	千円	目標値				113	123	135	147
		実績値			104	135	135		
		目標値							
		実績値							

8. 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

18年4月施行の障害者自立支援法の理念が、障がい者の自立した日常生活及び社会生活の増進であることから、在宅福祉サービスの支給量の増加が予想されるが、今後もさらに障がい者が自ら望む在宅福祉サービスを受けられるよう積極的な調整を図り、22年度の目標値を月147千円に設定した。

なお、第二期障害福祉計画策定において、20年度にアンケート調査を実施し、目標値の設定に反映させる。必要な在宅サービスを受けられたと考える障がい者および保護者の割合については、アンケート調査結果に基づき22年度は、93.7%を目標値として設定した。

9. 基本事業の20年度の振り返り(目標達成度評価)と22年度に向けての課題

平成20年度の介護支援を受けている障がい者1人当たりのサービス(介護給付費、訓練等給付費、旧法施設支援費)利用月額額は、135千円となり19年度と同額になったが、サービス費の総額は12,306千円増加し、延べ利用者数も82人増えている。